

労働者派遣法に基づくマージン率について

労働者派遣に関する情報提供

- 当事業所における直近の事業年度（令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）における労働者派遣に関する情報は以下のとおりです。

1. 派遣労働者の数 14 人
2. 派遣先の数 3 社
3. マージン率 45.74%
4. 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別
 労使協定を締結している
 当該協定の対象となる労働者の範囲：
 ・派遣先でビル設備管理の業務に従事する従業員
 ・派遣先でその他の定置機械運転等の業務に従事する従業員
 当該協定の有効期間の終期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給・無料で実施）
 ・キャリアコンサルティングの相談窓口：担当者：三浦琢己 018-823-1251
 ・キャリアアップに資する教育訓練
 ①機械等の危険性及び取扱い ②安全装置、保護具の徹底
 ③作業手順、操作手順の徹底 ④作業開始時点検の徹底
 ⑤ 5 S「整理 整頓 清潔 清掃 躰」
6. 派遣料金の平均額
 1 日（8 時間あたり） 24,763 円
7. 派遣労働者の賃金平均額
 1 日（8 時間あたり） 13,436 円

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額})}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下三位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

株式会社 友愛ビルサービス TEL 018-823-1251

〒010-0951 秋田県秋田市山王三丁目 1 番 7 号（東カンビル）

届出番号 派 05-010015